

様式第4号（第4条・第5条関係）

契 約 結 果 表				
入 札 番 号	第76号		種 別	建設工事
工事等の 内 容	工 事 等 名	令和6年度 吉田町中央公民館屋上防水改修工事		
	工事等箇所	吉田町中央公民館		
	概 要	防水工事 足場工、解体工、屋上防止改修工		
	発注担当課	生涯学習課		
契約関係	契 約 方 式	制限付き一般競争入札	入 札 日	令和6年11月26日
	契約相手方 商号又は名称	原口塗装株式会社		
	契約相手方 住 所	牧之原市新庄1103番地		
	契 約 金 額	¥7,700,000-	契 約 日	令和6年12月11日
	着 手 日	令和6年12月11日	完成期日	令和7年3月25日
	随意契約の 相手方を選 定した理由	適用法令：地方自治法施行令第167条の2第1項第 号		
変更契約 関 係	変 更 後 契 約 金 額	¥8,028,900-	変更契約日	令和7年3月12日
	変 更 理 由	<p>屋上防水改修工事において、雨漏りがひどい箇所について既存防水層の撤去を発注しており、防水層撤去後は軽微な不陸調整のみを想定していたが、撤去中に既存防水層に加えて断熱材等が下地として使用されていた。</p> <p>その下地を撤去すると断熱材等も併せて剥がれてしまうため、断熱材等まで併せて撤去せざるを得なく、そのまま当初設計通りの不陸調整を行うと、雨樋まで勾配が取れず、雨水等が滞留してしまう。</p> <p>その問題を解決するため当初より不陸調整に使用する下地補修材について数量を増額変更する。</p> <p>また、当初設計では納まりが悪いものがあるため、工法変更等を実施する。</p>		
	変 更 後 完 成 期 日	変更なし		